

K250.62

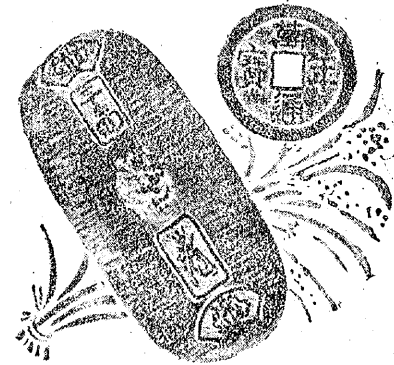
1

2c



中學商業

2



目 録

まえがき	1
1 おかね(貨幣)と小切手	3
1. おかね(貨幣)のこと	3
2. 小切手はどんなものか	10
2 ものの値段(価格及び物價)はどうしてきまるか	12
1. ものの値段はどうしてきまるか	12
2. 物價とインフレーション	16
3. 物價の統制とインフレーションの防止	19
3 おかねの融通	22
1. 銀行(普通銀行)の働き	23
2. 貯蓄銀行の使命はどこにあるか	37
3. 特別銀行の働き	38
4. 郵便局はどんなことをするか	40
5. 生活のための金融機関	43
6. その他の金融機関	45
7. 金融の統制はどう行われるか	48
8. 取引所の働き	49
4 保険はどんなにたいせつか	52
1. 火災保険のたいせつなこと	54
2. 海上保険の重い役割	55
3. 運送保険とはどんなことか	56
4. いろいろの生命保険	57
5. 保険事業の経営	59
6. 政府の行う保険	60

まえがき

物々交換がどんなに不便かを体験した古代人は、とうとう交換の媒介として米穀や貝や貴石・金・銀などの使用を発明した。それでも文化が進み各人の求めるところのものが、いろいろと複雑になってくると、交換するものとの割合を、ととのえることがむずかしいので、ついに貨幣が発明されて、現在のよな便利の世の中となった。

○貝や米穀や貴石・金・銀などが貨幣の役目を果すのは、どういうわけかを考えてみよう。

○貨幣は貝や宝石よりどんなに便利かを考えてみよう。

この貨幣が商業経済界で果す役割りは、ちょうど血液が、われわれの身体の中を循環して、いろいろの内臓器官に栄養を與え、身体全体を健康に保たせると同様なものである。

○生物学ですでに学んだ血液の循環と、人体の健康との関係を復習してみよう。

ここでは貨幣の成立と、その機能について学習し、物價はどうしてきまるか、インフレーションはどうして発生するか、またそれはどうして防止するかなどを、経済の理論にしたがって研究し、そうした貨幣の流通面からみた、商業経済界の有機的一体であるところの金融について、どうすれば円滑に行われて、われわれの経済生活が豊かになり、たがいに高度に発展できるかを工夫する。これと関連して、金融をつかさどる銀行や、郵便局または保険会社などについて、そのあり方、並びにその活

動について調べる。したがって、学習者は銀行・郵便局などの機関を見学し、その実地の活動にふれて、どんなに正確に、迅速に事務が処理されているかを会得し、商業活動の実際をとおして、社会経済の動きや経済生活について見とおしをたて、将来の職業選択に必要な知識・技能を獲得するように心がけなければならない。

1. おかね(貨幣)と小切手

1. おかね(貨幣)のこと

○人々がおかねをもちたがるのは、どういうわけかを考えてみよう。

われわれが毎日生活して行くためには、多くのものが必要であるが、それを手に入れたり、利用したりするためにはおかね(貨幣)がなくてはならない。たとえば、米を買うにも、乗りものを利用するにも、貨幣が必要である。また、貨幣が必要なのは生活のためばかりでなく、生産の事業を営む人が、原料や機械を買い入れたり、雇い人に賃金を拂うためにも、あるいは小賣商や卸商などの配給の仕事をする人が商品を仕入れるためにも、同じように必要である。さらに、政府が学校を建てたり、道路を作ったりする時にも、やはり貨幣を使わなくては仕事ができない。このように、貨幣は生産のためにも、配給のためにも、また消費のためにも、いつでも必要である。これから貨幣についていろいろ調べてみよう。

1. 貨幣にはどんな働きがあるか

われわれが毎日使う多くのものは、それをわれわれが生活や生産のために役立てているが、貨幣はどんな働きをつとめているか。

まず、貨幣はすべてのもののねうちをきめる働きをもっている。書物が1冊 50 円であるというのは、貨幣の額でその書物のねうちをきめることである。次に、貨幣はわれわれがものと

ものを取り換える時のなかだちの働きをつとめる。それは、直接ものともを取り換えるよりも、貨幣を使ってものを買い^い買^いする方がずっと便利だからである。また、ものを買ったり、利用したりする場合に、すぐにその代金を拂う場合と、後から拂う場合がある。たとえば、今日 100 円の品物を買、品物と引き換えに 100 円を渡すか、数日後にその代金を渡せば、この貨幣は、品物の代金を支拂うための道具として使われたことになるのである。また、貨幣を持っていると、いつでも必要なことに使えるから、貨幣はそれをでもとにとっておいたり、あるいは郵便局や銀行などに預けておくことができる。さらに、貨幣はそれで原料や機械を買、人を雇って品物を生産し、それを賣って利益をあげ、はじめの額よりも多い額の貨幣を手に入れることもできる。これがもととしての貨幣の働きである。

このようないろいろな働きをする貨幣は、また、われわれがそれを使うことによって、絶えず世の中をあちこちと動いているのである。たとえば、働いて手に入れた貨幣で、われわれが本屋から本を買ったとする。この場合、われわれの拂った貨幣は本屋の手へ渡るが、本屋はその貨幣のなかから、本を作る会社に本の代金を拂い、残りの貨幣で自分の生活に必要なものを買うから、その貨幣はまたほかの人の手へ渡るわけである。本屋から代金を受け取った会社では、その貨幣を、さらにほかの本を作るために使うから、これがさらに世の中へ出て行くことになる。こうしていったん、われわれの手から出た貨幣は、絶えず世の中を動いて行き、生産や配給や消費のために利用され

るのである。

○貨幣はいろいろの形をして世の中をまわっている。どんな形をしてあらわれているかを考えてみよう。

○おかねの材料は、どう変わって来たかを調べてみよう。

さて、こうした働きをつとめることのできるものであれば、どんなものでも貨幣として、世の中に通用することができるわけである。貨幣という文字が示すように、昔は貝がらが貨幣として使われたことがあり、その他石・布・米なども貨幣として使われたことがある。しかし、貨幣はそれを使っているうちに、だんだんその働きをつとめるのに便利な材料で作られるようになった。すなわち、はじめは金・銀・銅などの金属の塊りで



貝貨



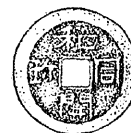
輪貨



ローマの貨幣



中華民國の貨幣



わが國最初の鑄貨



慶長小判金

あったが、次第に計算しやすいように、きまった形や分量に作られ、さらに後になるとすべての貨幣を國家が統一して作るよ

うになったのである。現在では、金属貨幣の代わりに紙幣が通用しており、あるいは小切手なども貨幣の代わりに通用している。

2. 貨幣にはどんな種類があるか

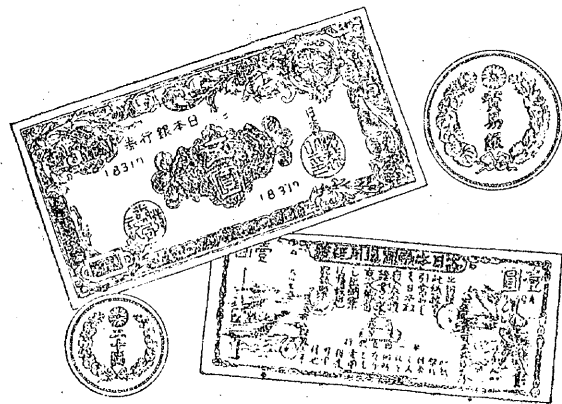
現在、われわれが使っている貨幣は通貨ともいうが、これには次のような種類がある。

(1) 紙幣と補助貨幣

○各自が持っているおかねについて、その種類を調べてみよう。

紙幣には各種のものがあるが、いずれも紙でできているものであるから、金や銀の貨幣とは違い、もとはそうねうちのあるものではない。ところが、世間ではそれが拾円紙幣とか、百円紙幣とかいってりっぱに通用している。これはなぜだろうか。

今日では、どこの國でもその國の通貨は、すべて政府が発行



することになっている。したがって、もとはねうちの少ない紙幣でも、それを政府が発行するという信用がもとになって、世間に通用しているのである。紙幣のうち、日本銀行券は政府が日本銀行に命じて発行させ、政府紙幣は政府がみずから発行する。

また、五円以下の金属貨幣は、つり銭などに必要な小さい額の計算を便利にするために政府が発行するもので、これを補助貨幣と呼んでいる。

○日本銀行券と政府紙幣とは、どんなふうに違うかを調べてみよう。

○補助貨幣には、どんな金属が使われているかを調べてみよう。

(2) 外國の貨幣

世界各國はいずれも自國の通貨を発行しているが、その名ま



えはみな違っており、また計算の単位も同じではないことが多い。また、國の貨幣はその國內だけしか通用しないから、外國に行ったり、あるいは貿易のために貨幣の受け拂いをする場合には、相手の國の貨幣と取り換えなくてはならない。この場合には、外國爲替相場をもとにして、取り換えるの計算をするのである。

○世界各国の貨幣の名称や単位を調べてみよう。

○外國爲替相場を調べて、その割合をグラフに作ってみよう。

3. 貨幣はどんなにして発行されるか

貨幣はほかのものと違い、すべて政府が発行する。それでは、政府はどんなふうに貨幣を発行するのであろうか。

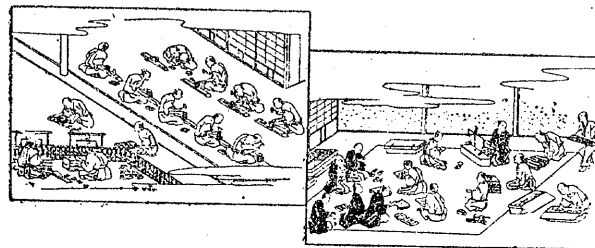
現在、通用はしていないが、わが國の貨幣の中心であり、ほかの貨幣のもととなるものは金貨である。金貨をもとにして貨幣を発行するしくみを、金本位制度というが、この制度が実際に行われていた時に発行された日本銀行券は、金貨の代わりとして作られたものである。すなわち日本銀行券は、それを日本銀行へ持って行けば、いつでも同じ額の金貨と取り換えてくれたのである。それで、こうした日本銀行券のことを兌換券といった。したがって、この制度で日本銀行券を発行する場合には、日本銀行はそれに相当する金貨や金の地金などを用意することが必要であった。しかし、金本位制度はいろいろの事情で現在は行われていない。現在、わが國で貨幣を発行する方法は、政府がその時々を事情を考え、必要な額だけを発行するという制度になっている。したがって、貨幣は政府の信用をもとにして

発行され、金貨と取り換えることはしない。そこで、こうした日本銀行券を不換紙幣ともいうのである。

○現在兌換を停止しているわけを調べてみよう。

また、政府はその仕事をするのに不足なおかねを、國債によってまかなうことがあるが、政府は國債を発行する場合、それを日本銀行に引き受けさせ、日本銀行が國債の額だけの日本銀行券を発行することがある。特に最近、こうした方法で日本銀行券が発行されることが多い。

○どういう時に不換紙幣が発行されるのかを考えてみよう。



貨幣の製造

- 貨幣はわれわれの生活になせ必要かを考えてみよう。
- わが國の貨幣の歴史を調べてみよう。
- 最近数年間の日本銀行券の発行額を調べ、それをグラフであらわしてみよう。
- 貨幣計算の方法について実習しよう。
- 博物館・造幣局・印刷局などに行って、貨幣の歴史について調べてみよう。

2. 小切手はどんなものか

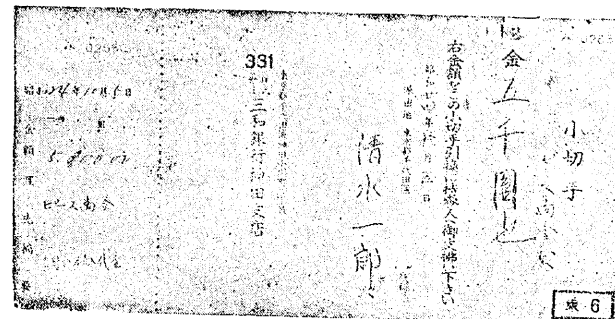
多額の代金の支拂いに現金を使うと、計算に手数がかかり、間違いを生じやすく、またなくする危険が多い。こうした不便を取りのぞくために小切手が使われる。小切手は銀行に当座預金をしている人が、その銀行にあてて振り出すもので、これを銀行に持って行けば、引き換えに現金を受け取ることができる。当座預金というのは、預けた人が請求したら、いつでも拂いもどす約束で銀行が預かり、拂いもどしの際には、必ず小切手を使う預金である。したがって、当座預金をしておけば、支拂いが必要な場合には、小切手を書いて渡せばよく、現金で支拂う際の手数や危険がなくなるわけである。

小切手を振り出すには、銀行から渡された小切手帳の一枚に、金額・年月日などを記入し、自分の名えを書いて印を押すのである。また小切手には、たいてい「右金額此小切手ト引換ニ持参人へ御支拂可被成候也」と書いてある。こうした小切手は、だれでもそれを持って名あての銀行へ行けば、現金を受け取る

ことができる。そこで小切手は、これを他人に自由に譲り渡すこともでき、ちょうど貨幣と同じ働きをつとめることになるので、小切手(または当座預金)のことを預金通貨といふことがある。しかし、小切手は貨幣のように、いつまでも通用するのではなく、普通は振り出した日から 10 日以内に、銀行へ持参しなくてはならないことになっている。なお、小切手には線引小切手、その他の特別な小切手がある。

○線引小切手その他の特別な小切手とは、どんなものを調べてみよう。

○小切手の振り出しを実習しよう。



2. ものの値段(価格及び物価)は

どうしてきまるか

われわれが買ったり、買ったり、あるいは利用したりするものには、みなそれぞれの値段(価格)がある。あらゆる商品はもちろん、乗りものの運賃や、映画館の入場料などにもきまった値段がある。しかし、ひとくちにものの値段といっても、これにはいろいろの区別があり、また、同じ品物でもところによって違ったり、あるいは時によって高い安いがあったりする。次に、ものの値段について調べてみよう。

○同じ品物でも、場所や時が違うと値段が違うのはどういうわけかを調べてみよう。

1. ものの値段はどうしてきまるか

われわれはすべて値段によって、ものを買ったり、買ったり、あるいは利用したりしている。これはわれわれが生活のために貨幣を使う場合だけでなく、生産者も商人も、さらに政府も、みな値段を標準にして、その仕事を営んでいるのである。それでは、こうしたすべての人の活動の標準になるものの値段は、どうしてきめられるのであろうか。

いま、自由に何でも買ったり、買ったりすることができる場合を考えると、この場合には売り手はできるだけ高く売ろうとし、反対に買い手はできるだけ安く買おうとする。したがって、ものの値段は売り手と買い手との競争や相談によって、きまる

のである。また、売り手がたくさん品物を持ってはいるが、買い手の少ない場合には、売り手は値段をさげて、その品物を買ろうとするし、あるいは品物が少ないのに買い手が大量にいる場合には、値段をあげようとする。このように、ものの値段は品物の多少による売り手の供給と、買い手の需要とによってきまることが多いのである。また、品物によっては売り手同志、あるいは買い手同志のおたがいの競争によって、その値段が高くなったり、安くなったりすることもある。したがって、売り手がひとりである場合は、その品物の値段は売り手の考えだけできめることができる。たとえば、政府の専賣品や専賣特許の品物などがそれである。

○現在物価が高いのはどういうわけかを調べてみよう。

次に、ものの値段はまず売り手がさきにきめるのが普通である。それでは売り手は、どうして自分の賣る品物の値段をきめるのであろうか。いうまでもなく、売り手は損をしないように品物の値段をきめているのであるが、そのもととなるのは、その品物を生産する人が計算してきめた値段である。これは次のようにして計算される。

○手工や工作で作った品物の生産原価を計算してみよう。

工場で生産する品物は、その種類やまた生産する数量によって、その必要な費用が同じではない。しかし、普通には次のような方法でその費用を調べるのである。

第一に、きまった数量の品物を生産するのに直接かかった費用を調べる。この費用は、たとえば原料や材料、燃料、動力の

費用、働く人の賃金などがおもなものである。

第二に、生産に直接かかったのではないが、品物を作るためには、どうしても必要であったという費用を調べる。この費用は、機械や工場などを設けるために出したもとの利子、あるいはこのために人からおかねを借りた時には、それに対する利子そのほか税金など、およそその品物をつくるためにかかった費用である。この第一と第二の費用が、品物を生産するためにかかったおもな費用であり、この合計を製造原価(生産原価)と呼んでいる。

第三には、できあがった品物を荷造りしたり、送り出したりするなど、それを販賣するためにかかった費用その他を調べる。

以上三つの費用の合計が、生産のためにかかった費用であり、これを生産費と呼んでいる。なお、このうち製造原価は同じ品物を大量に作れば、それだけ一箇当たりの費用が安くなるのである。

○大量生産で原価が安くなるわけを考えてみよう。

次に、その品物を賣ってもうけることのできる適正な利益を見込んで、これを生産費に加える。この利益の大きさは、品物によって同じではないが、これがあまり大き過ぎると、品物の生産費が高くなって消費者が困るから、その額は適正なものなくてはならない。

さて、以上のような計算できめられたものが、その品物の生産価格であり、これがその品物の値段のもとになるのである。いま生産価格で、品物が生産者から卸商に賣り渡されると、卸

商は、これに配給のためにかかった費用その他を加えて卸賣価格をきめ、これで小賣商に賣り渡す。小賣商はまた、これに配給の費用などを加えて小賣価格をきめ、それで消費者に賣り渡すのである。したがって、自由に品物が賣買できる場合には、生産者と卸商、卸商と小賣商、小賣商と消費者との間に、それぞれ賣り手と買い手の競争が行われるのである。

○公定価格がきめられたわけを調べてみよう。

しかし、こうして自由にものの値段がきまるようにしておくと、いろいろの弊害が起りやすい。特に、生産する品物が少ない場合にはそうである。そこで、政府が公定価格をきめ、それ以上の値段でものを賣ったり、買ったりすることを許されないようにする。したがって、生産価格も卸賣価格も、あるいは小賣価格も、すべて政府がきめるようにするのである。ただし、政府はいったん公定価格をきめたら、いつまでもそのままにしておくのではない。いろいろの事情を考え、時々公定価格を改め、それが正しいものの値段の標準となるように工夫している。しかし、世の中に品物が少ない場合には、たとえその公定価格がきめられているものでも、買い手の競争で公定価格以上の値段になったり、反対に品物が多くなると、かえって公定価格以下に値段のさがることも多いわけである。

次に、多くのものの中には、一々かかった費用を計算できないものがある。たとえば、米や野菜・魚などがそうである。こうしたものの値段は、どうしてきめられるのであろうか。

これらのものの値段も、それが自由に賣ったり買ったりする

こののできる場合には、やはり売り手の供給と買い手の需要とによってきめられるのである。しかし、現在では政府がさまざまな事情を考えて、その値段をきめたり、または生産者や商人などが届け出る値段を許可したりなどしている。またそのきめ方も、魚類のように季節によって違う場合と、米のように農家の供出を買い上げる値段と、われわれ消費者に配給する値段との違う場合がある。

さらに、賃金・家賃・運賃・入場料・宿泊料などはどうしてきまるか。このうち、賃金は雇う人と雇われる人との相談できまり、ほかのものでも、普通は利用する人と利用される人との相談や競争できまることが多い。しかし、現在では賃金以外のものについては、政府がきまった額をきめている。

なお、いろいろなものの値段には、現在そのものにかかけられた税金が含まれていることが多い。

- 公定価格以外にどんな価格があるかを調べてみよう。
- やみ値段というのは、どうして起るのかを調べてみよう。
- やみ値段は、われわれの生活にどんな影響を與えるかを考えてみよう。
- やみ値段をなくすにはどうしたらよいかを研究してみよう。
- ものの値段は統制するのがよいか、または自由にしておくのがよいかを研究してみよう。

2. 物價とインフレーション

- おかねのねうちがなくなるということは、どういうことか。

を考えてみよう。

一つの品物を生産するためには、その原料や材料、あるいは機械や工場その他の多くのものが必要であり、また雇い人の賃金も拂わなくてはならない。したがって、一つのものの値段があがると、それに関係のあるほかのすべてのものの値段があがるようになる。こうして多くのものの値段があがることを、物價があがるといっている。また、反対に物價はさがることもしくない。そこで、こうした物價の動き方を調べるために、物價指数というものを利用する。これは多くのものの中から、おもなものを選び、そのものの値段を一定の時に調べて、これを100とし、その後の値段の変化を百分率によってあらわしたものである。こうして作る物價指数にはいろいろの種類があるが、現在わが國で一番広く利用されているのは、日本銀行で作る東京卸賣物價指数である。これは昭和8年を基準とし、おもな品物110種を選んで作ったものである。

物價があがるといことは、またそれだけおかねのねうちがさがることである。たとえば、以前には10円も出せば買えたくつが、現在では100円もするという場合には、物價が10倍になり、またおかねのねうちが10分の1になったことになる。それでは、なぜ物價があがり、またおかねのねうちがさがったのであろうか。

それはいうまでもなく、おかねが非常にたくさん世の中にあり、しかもそのおかねのうらづけをするものを生産する力が極めて小さくなったことが、そのおもな原因である。また、政府

がいろいろの仕事のためにおかねを多く使うことも、世の中におかねが多くなる一つの原因である。

このように、世の中にある品物が少なく、しかもそれを賣ったり買ったりするのに必要以上のおかねがあり、またそのおかねが不換紙幣であって信用が少なかったりするため、物價がどんどんあがることを、インフレーションというのである。

インフレーションになるとどうなるか。まず、すべてのものの値段が非常に高くなるから、多くの人が生活や事業を営むことが困難になる。たとえば、毎月きまった額の収入しかない人はその生活が苦しくなるし、また前におかねを貸しておいた人は、それを返してもらっても、前よりは少ししかものが買えないから損をする。あるいは、生産の事業を営む人も、原料や機械、または賃金などが高くなるから、その仕事を続けて行くことがむずかしくなる。さらに、政府もその仕事をうまく行えないようになる。政府が國の仕事をする場合には、あらかじめ、どのくらいの費用がかかるかを見積ってからはじめるのであるが、仕事の途中で物價があがってくると、はじめの見積りでは不足になり、またよけいにおかねが必要になる。しかも、そのおかねは政府がみずから発行するのであるから、それだけよけいなおかねが世の中に出ることになり、いっそう物價をあげ、インフレーションをはげしくする。そのほか、インフレーションは多くの悪い影響を方々に及ぼし、ついに國全体の動きをとめてしまい、國民の生活を非常な混乱におとし入れる危険がある。それでは、こうした恐ろしいインフレーションを防ぐには

どうしたらよいか、次のことを考えてみよう。

○一つのものの値段があがると、なぜそれにつれてほかのものの値段があがるかを考えてみよう。

○最近一年間の物價の変動を調べ、それをグラフであらわしてみよう。

○インフレーションとはどんなことかを考えてみよう。

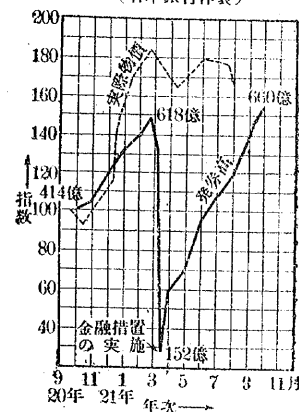
3. 物價の統制とインフレーションの防止

物價があがり、インフレーションがはげしくなるのは、世の中に必要な品物が少ないことが、

その一つの原因である。したがって、インフレーションを防ぐためには、まず第一に、できるだけ多くの品物を作り出すことが必要である。品物を生産するためには、われわれが一生懸命働いて品物をたくさん作るよう工夫努力すると共に、不足な原料や食糧などを外國から輸入させてもらって、生活費をさげることなども考えなくてはならない。

しかし、品物を増産することは、現在わが國ではたりない原料や材料も多く、また時間もかかるから、急には間に合わないこともある。そこで、インフレーションの他の原因である世の中にあまっているおかねを、できるだけ少なくすることを考え

日本銀行券と物價との関係
(日本銀行作製)



なくてはならない。このためには、現在次のようないろいろの方法がとられている。

第一に、物價があがるのを抑えるために、政府がおもなものの値段を公定し、それ以上の値段で賣ったり買ったりすることを嚴重に禁止している。

第二に、世の中にある余分なおかねを、できるだけ少なくするために、税金を多くしたり、宝くじなどを賣り出したり、あるいは貯蓄を奨励したりしている。

第三に、政府は特別の方法として、われわれの使うことのできるおかねの額を制限し、預金封鎖を行った。この方法は、あるきまった時期に、それまで通用していた五円以上の日本銀行券(旧円)を全部通用しないこととし、それ以後は、新しい日本銀行券(新円)だけを通用させるようにしたものである。また、その後は一家の世帯主、またはその家族、あるいは会社などが毎月自由に使うことのできるおかねの額を制限し、それ以上のおかねは、全部銀行その他に預けさせ、これを封鎖して特別の場合以外は、自由に使わせないようにしていたが最近經濟界も安定して來たので、封鎖預金も解除された。

第四に、政府はみずから、その事業を営むためにかかる費用を、できるだけ節約しようとしているし、さらに戦争中多くの会社に支拂うことを約束したおかねを、いっさい支拂わないことにしたのである。このほか、政府はいろいろな方法で、インフレーションがはげしくならないように努力している。しかし、こうした方法がうまくゆき、インフレーションを防ぐことがで

きるようにするためには、政府が統制をしっかりと行ふと共に、われわれ國民がこれに協力することが非常にたいせつである。

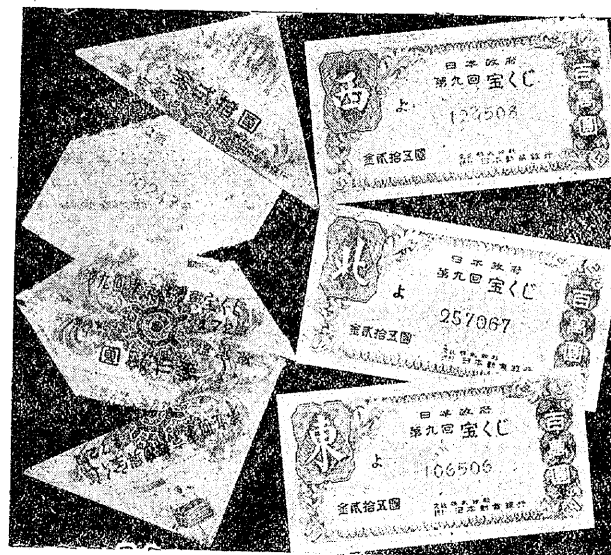
われわれは新しい平和な國家を築くため、まずこのインフレーションのはげしくなるのを防ぎとめ、生活を安定させるよう、いっそうの努力をすることが必要なのである。

○インフレーションがはげしくなると、どんな影響があるかを考えてみよう。

○インフレーションをさけるために、政府はどんなことをしているかを調べてみよう。

○われわれはインフレーションを防ぐために、どんなことをしたらよいかを考えてみよう。

○いろいろのくじが賣り出されているのは、どういうわけか考えてみよう。



3. おかねの融通

○ おかねの貸し借りは、われわれの生活にどんな便利があるかを考えてみよう。

われわれの生活には、ものとおかねが必要であるが、世間にはおかねが余っている人もあれば、反対に生活や事業のためにおかねがたりなくて、ほかから借りたい人もある。そこで、おかねに余裕のある人から、おかねの必要な人に融通することができれば、それだけお金が役に立つことになる。しかし、余裕のある人と必要な人とでは、おたがいに顔を知らないことが多いし、また融通するおかねの額や期間についても、借りる人の希望と貸す人の希望とが一致しないことが多い。このような場合に両方の間に立ち、余裕のある人からおかねを預かって資金を作り、それをおかねの必要な人に融通してやる働きをするものがあれば非常に便利である。この働きが金融ということであり、郵便局や銀行などの金融機関がその仕事をする。そしてこの金融の働きによって、はじめておかねが広く必要となる所に行きわたり、われわれの生活も、生産や配給の仕事も、さらに政府の仕事も、とどこおりになく営まれるようになるのである。

次に、おかねを融通するというのは、おかねの貸し借りをすることである。貸し借りをするには、借りた人が必ず借りたおかねを返すことを約束しなくてはならない。貸す人は、この約束を信用しておかねを貸すのである。したがって、おかねの貸し借りを金融には、まず信用がたいせつである。

○ 金融とはどういうことを考えてみよう。

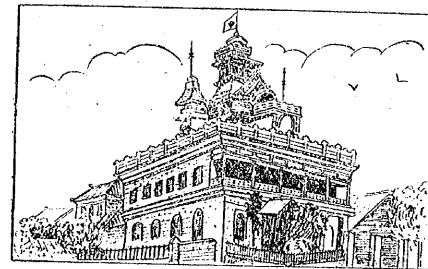
○ 信用はなせたいせつかを考えてみよう。

○ 金融はわれわれの生活になせたいせつかを考えてみよう。

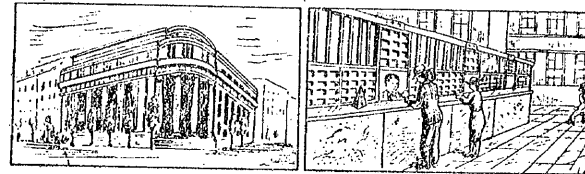
○ 銀行にはどんな種類があるかを調べてみよう。

1. 銀行(普通銀行)の働き

金融には、それを何のために行うかによっていろいろの区別があり、したがって、その仕事を取り扱う金融機関にもいろいろの種類がある。このうち、その数も一番多く、また最も広く金融の仕事を取り扱うのは銀行である。銀行には普通銀行(市中銀行)・貯蓄銀行・特別銀行などの区別があるが、いずれも十



明治初年の第一国立銀行



現在の銀行

銀行の窓口

分なもとでと信用とをもって、金融の働きをつとめている。
まず、普通銀行はどんなふうにその仕事をしているか、次にそれを調べてみよう。

1. 預金は どうしてするか

○ なせ預金しておくのか、両親にそのわけを聞いてみよう。

われわれは毎月の収入の中から、すぐに必要でない分をとっておくことが多い。商人などは事業の途中で、一時余裕のおかねができることがある。その他いろいろの理由で、世間では余裕のあるおかねを持っている人が少なくない。これらのおかねは、とてもにとっておくより、銀行などに預けておいた方が安全であり、また利子がつくから有利でもある。

○ 銀行は預かったおかねに、なせ利子をつけるかを考えてみよう。

余裕のあるおかねといっても、その金額や余裕のある期間は、人によって同じではない。したがって、おかねを預ける場合には、その預け方がいろいろである。それでは銀行におかねを預けるためには、どんな方法があるか、これから研究しよう。

(1) 普通預金はどんな時に利用するか

毎月の収入から貯蓄をする時や、思いがけない収入があった時などには、この預金にするとよい。この預金は、預けた人が必要な時には、いつでも引き出せる約束の預金であり、預け入れや拂いもどしには通帳を使う。

（この場合の利子は どうだろう。）

(2) 当座預金はどんな時に利用するか

商人や会社など、大きな額のおかねを始終出し入れするものは、普通この預金を利用する。この預金も預けた人が必要な時には、いつでも引き出せる約束の預金であるが、引き出しの際には、必ず小切手を使うことになっている。また、預け入れには現金のほか、他人から受け取った小切手なども、いっしょに頼むことができるので便利である。なお、銀行と当座預金の約束をしておかねの出し入れをすることを、銀行と取り引きをするともいっている。

当座預金は、預金者にはたいへん便利であるが、銀行から見ると、預金の出し入れがはげしいから手数料がかかり、またいつ引き出されるかわからないので、安心して預かったおかねをほかに融通することができない。そこで、この預金には利子がつかない。さらに、当座預金を約束する場合には、銀行は相手の信用その他のことをよく調べた上で承知するのが普通である。

○ 小切手とはどんなものであったかを復習しよう。

○ 当座預金の約束をする際、なせ預金する人の信用を調べるのかを考えてみよう。

(3) 定期預金はどんな時に利用するか

半年あるいは一年くらいの余裕のある、しかもまとまった額のおかねを預け、利子を得たい時には、この預金にする。これは預けた期間中引き出さない約束の預金であり、預けた人には定期預金証書が渡される。銀行では手数料もかからないし、また一定の期間中は、安心して預かったおかねをほかへ融通することができる。したがって、この預金の利子は銀行の預金中一番

高くなっている。

○定期預金は一口どれくらいの金額が普通か、また期間及び利子を調べてみよう。

(4) 通知預金はどんな時に利用するか

定期預金にするほど長い間の余裕はないが、さしあたりまとまった額のおかねがもとにある場合には、この預金にする。これは引き出しの三日ぐらい前に、あらかじめ銀行に通知してから引き出す約束の預金である。したがって、通知のあるまでは、銀行は預かったおかねをほかへ融通することができるので、利子は定期預金について高くなっている。

なお、以上の預金のほかにも、銀行は特別な種類の預金を預かることもある。

○預金の種類を調べて、どんな場合にどんな預金を利用するかを考えてみよう。

○特殊な預金にはどんなものがあるかを調べてみよう。

○預金を利子の高低順に並べてみよう。

○いろいろな預金について、その加入手続きを調べてみよう。]

2. 手形とはどんなものか

商人などが、商品の代金を支拂う時には、現金や小切手のほかに手形というものを使うことが多い。手形には、爲替手形と約束手形とがあるが、いずれもそれを作った人の信用をもとにして通用するものである。

(1) 爲替手形について

たとえば、甲が乙におかねを1,000円貸してある時に、甲は丙

から1,000 円の商品を仕入れたとする。この場合、甲は乙から1,000 円返してもらい、それを丙に支拂えばよいわけである。しかし、これでは手数が二重である。それよりも、甲は乙に貸してある1,000 円を、乙から丙に拂ってもらうようにすれば、甲乙丙三人の貸し借りの決済が、一度ですんでしまうことになる。特に、甲が東京におり、乙と丙とが大阪にいる時などにはこうすればいっそう便利である。しかし、このようなことを行うためには、口先や手紙などでは間違いを起しやすい。そこで、こうした場合には、普通爲替手形というものを使うのである。

爲替手形を作る(振り出す)には、甲が爲替手形用紙のおもてへ必要なことを記入し、これを丙に渡す。次に、丙はこれを乙に見せる。乙がこの手形によっておかねを支拂うことを承知(引き受け)すると、乙はその旨を手形に記入する。こうして爲替手形ができあがるのである。この場合、手形にある乙がおかねを支拂う期日を、手形の満期(日)という。

爲替手形は、小切手と同じように、丙がこれを自由に他人に譲り渡すことができる。しかし、手形の場合には、丙が手形を



譲り渡したということを、手形の裏に記入しなくてはならない。
こうして手形を次々に譲り渡すことを、裏書譲渡というのである。なお、乙が最後に手形代金の支拂いをしない時には、その手形は不渡りになったという。

○乙が代金の支拂いを引き受けない時、丙はどうすればよいか、また丙から裏書譲渡を受けた人が、乙から拂ってもらえない時にはどうするのかを調べてみよう。

○手形の満期(日)の定め方について調べてみよう。

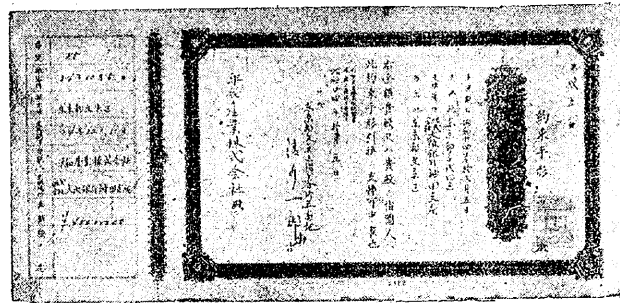
○自己受手形(自己指図手形)と、自己あて手形の区別を調べてみよう。

○現在どんな手形が行われているかを調べてみよう。

○爲替手形の振り出し方や裏書譲渡のし方を実習してみよう。

(2) 約束手形について

甲が乙から5,000 円の商品を仕入れたいが、すぐにその代金が支拂えないことがある。この場合に、甲は乙に何月何日に必ずその代金を支拂うことを約束すれば、乙はそれを信用して、さきに商品を渡してくれることがある。この場合、甲は



借用証書を作って、それを乙に渡すこともあるが、普通は約束手形を振り出すことが多い。

約束手形というのは、まえの場合、一定の期日(満期)に甲が乙に5,000 円の支拂いを約束した手形であり、乙はこれを他人へ裏書譲渡することができるので便利である。いずれも信用をもとにしている。

このように、約束手形も爲替手形も共に裏書譲渡ができるので、おかねの貸し借りや受け拂いの多い商人などには、廣く利用されている。

○約束手形と爲替手形とは、どこが違うかを調べてみよう。

○約束手形を支拂ってもらえない時は、どうすればよいかを調べてみよう。

○約束手形の振り出し方や裏書譲渡のし方を実習してみよう。

○小切手や手形を紛失した場合、どうしたらよいかを調べてみよう。

○約束手形や爲替手形には、いくらの収入印紙をはらなければならないかを調べてみよう。

(3) 手形交換はどんなにして行われるか

小切手を受け取った人は、それを名あての銀行で受け取る代わりに自分の取り引きしている銀行へ預けることが多い。この場合には、預けた人に代わって、預かった銀行がその金額を取り立てるのである。銀行は他の銀行を支拂場所として指定した手形の取り立てを頼まれることも少なくない。こうした場合、それぞれの銀行が、一々小切手や手形の取り立てをするのは、

手数料がかかってたいへんである。そこで、多くの銀行はおたがい連絡をとり、手形交換ということを行って、この手数料をばくようにしている。その方法は、各銀行が取り立てを頼まれた小切手や手形をきまった場所に持ち寄り、おたがいに受け取るべきものと支拂うべきものとを交換して、その差し引き計算を行い、差額だけを支拂うようにするものである。



手形交換所の内部

手形交換は、毎日きまった時刻に手形交換所で行われ、この制度に加入している銀行を組合銀行(社員銀行)とよんでいる。

組合銀行はいずれも日本銀行に当座預け金をしておき、これで手形交換の際に生じた、差額の決済を行うようにしている。

なお、手形交換の総額を見れば、その時に行われた一般の取引の分量を、うかがい知ることができるのである。

- 最近の手形交換高を調べ、グラフを作ってみよう。
- 手形交換高と世の中の景気との関係を調べてみよう。
- 近くに手形交換所があるならば見学してみよう。

3. 貸し出し(資金の融通)をするには

- 銀行が貸し出しをする方法を調べてみよう。

いろいろの方法で多くの人が預けるおかねで、できた資金を

銀行はおかねの必要な人に融通するのであるが、これにはどんな方法があるか、次にこれを調べてみよう。

まず、銀行がおかねを融通するといっても、何のために融通するのか、あるいは融通する金額もその期間もみな、融通を受ける人によって同じではない。したがって、銀行がおかねを融通するにも、さまざまな方法があるわけである。

(1) 貸し付け

銀行がおかねを融通する第一の方法は、貸し付けという方法であるが、これには次のような種類がある。

(イ) 証書貸付の行われる場合

長い期間まとまったおかねを融通する場合には、銀行は借用証書をとって貸す証書貸付という方法をとる。この際、有価証券などの確実な担保を入れさせ、また保証人を立てさせる。利子は貸し付けのうちで一番高い。

○ なせ担保や保証人が必要なのか、そのわけを調べてみよう。

(ロ) 手形貸付はどんな場合に利用されるか

一時まとまったおかねを融通するには、この方法による。これは借用証書の代わりに手形を作らせ、それを銀行が買い取る形にする。すなわち、買い取る際に手形の金額から利子を差し引いて、残額を借りる人に渡すのである。この場合にも、有価証券などの確実な担保を入れさせる。この方法は、銀行にとって必要な場合にはその手形をほかへ譲り渡すことができるので便利であり、また借りる人にも商品などが賣ればすぐにおかねを返せるのでつごうがよい。したがって、手形貸付の方法

は貸し付けのうちで最も多く利用されている。なお、利子は証書貸付について高い。

○手形貸付と証書貸付との長所と短所を比べてみよう。

(イ) 当座貸越の利用される場合

当座預金をしている人は、その預金残高を越えて小切手を振り出すことができないから、残高を越えた分の小切手は不渡りになる。しかし、これでは不便なことがあるから、当座預金をしている人はあらかじめ銀行と約束をし、一定の限度までは、残高以上の小切手の支拂いをしてもらうことができる。この場合は、その分だけ銀行が融通するのであるから、これを銀行からみて当座貸越、頼む人からみて当座借越といっている。この場合にも、やはり担保(根抵当)は必要である。

○当座貸越の限度を調べてみよう。

(ニ) コール・ローンとはどんなことか

ごく短い期間まとまったおかねを融通する時の方法がこれである。これはまた短資ともいわれ、半日とか一日とか借りてすぐ返すもので、貸す方からみてコール・ローン、借りる方からみてコール・マネーとよんでいる。この方法は、銀行が手形交換のために入用な資金を調達する場合に利用することが多く、また銀行が一時もとに遊んでいる資金を利用するためには、一番よい方法である。しかし、この方法は銀行とほかの金融機関との間に行われるのが普通であり、また、その際手形仲立人(ビル・ブローカー)があっせんすることが多い。

○コールの種類を調べてみよう。

○手形仲立人とは、どんなことをする人かを調べてみよう。

(2) 割り引き

銀行がおかねを融通する第二の方法として手形割引がある。

商人や会社は、品物の代金や貸したおかねの返済に、手形を受け取ることが多い。しかし、てもとのつぎうでその手形の満期日以前におかねの必要なことがある。その場合には、銀行に手形を持って行くと、銀行ではそれを調べ、信用のできるものであれば、手形割引という方法でおかねを融通してくれる。

手形割引というものは、銀行が手形を買い取るのであるが、その際、手形を買い取る日から、手形の満期日までの日数によって利子(割引料)を計算し、これを手形の金額(額面金額)から差し引き、残額(手取金)を渡すという方法である。こうして買い取った手形を、満期日に銀行が支拂人から、その代金を取り立てるのである。また銀行は、つぎうによっては満期日以前に、再びこの手形を日本銀行で割り引きしてもらい、おかねの融通を受けることができる。これを再割引とよんでいる。

○手形割引と手形貸付とは、どこが違うかを考えてみよう。

○スタンプ手形とは、どんなものかを調べてみよう。

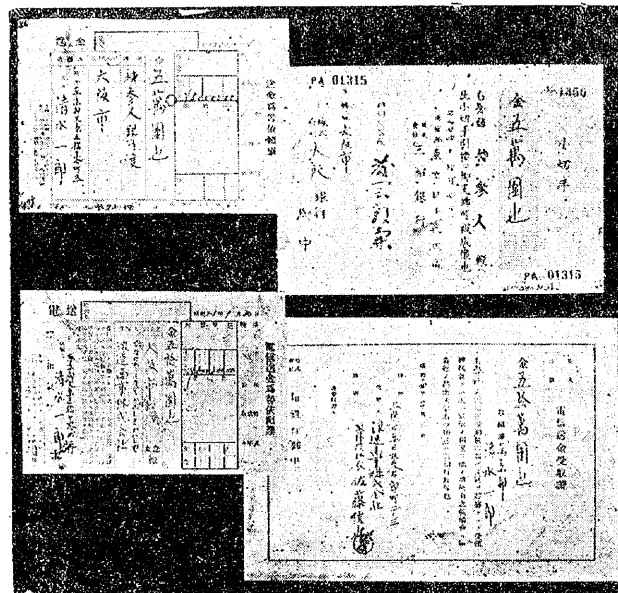
次に、割り引きの一種として荷爲替手形の割り引きがある。荷爲替手形というのは、遠方に商品を買渡した場合に作られる爲替手形の一種で、運送された貨物を受け取るのに必要な貨物引換証・船荷証券などが手形についており、その貨物が担保としてつけられているものである。銀行にこのような手形の割り引きを頼むと、銀行は手形及び附属書類などを、手形の支拂

人のいる場所の銀行にあてて送り、その手形の代金を取り立てさせる。取り立てを頼まれた銀行は、支拂人が手形代金を支拂えば、引き換えに貨物引換証などを渡すのである。この方法を利用すると、売り手はすぐに、売り渡した商品の代金を、受け取ることができるので便利である。

(3) いろいろの爲替

○銀行に送金を依頼するには、どんな方法があるかを調べてみよう。

以上のような預金・貸し出しのほかに、銀行では送金のために爲替を取り扱っている。



(イ) 普通爲替と電信爲替

銀行に送金を頼むと、銀行は受取人のいる場所の銀行の本・支店などにあてて、小切手を振り出してくれる。これを受取人へ送れば、受取人がそれと引き換えに、現金を受け取ることができる。これが普通爲替の場合である。

次に、急いで送金したいような場合には、電報で、送金人も銀行も、共に受取人及び支拂銀行に通知する。支拂銀行はこの通知によって、受取人におかねを拂うのである。これが電信爲替である。

(ロ) 当座振込とはどういうことか

受取人が銀行に当座預金をしている時には、次のような方法で送金を頼むことが多い。

まず、送金人はその土地で受取人と取り引きのある銀行の本・支店などにおかねを拂い込む。次に、その銀行が受取人の取引銀行に通知すると、通知を受けた銀行は、その金額を受取人の当座預金に加える。これが当座振込という方法である。また、急ぐ場合には、電信振込といって電報で頼むこともできる。こうした方法は手続きが簡単なばかりでなく、小切手や手形を使わないから便利であり、また、送金の途中で紛失するなどの危険も少ない。

○普通爲替の利用される場合について考えてみよう。

○いろいろの送金方法の長所と短所とを比べてみよう。

○また、その料金を調べてみよう。

(4) その他の銀行の仕事

銀行は預金・貸し出し・爲替のほかに、たとえば、代金取り立て・保護預かり・手形引受など、いろいろの仕事を取り扱っている。これらの仕事を銀行の附随業務ともよんでいる。

○保護預かりとはどんなことかを調べてみよう。

○銀行の附随業務について、どんなものがあるかを調べてみよう。

(5) 銀行はどんなふうに経営されるか

このように、銀行は預金・貸し出し・爲替などの方法によって金融の働きをつとめ、また、預金の利子と貸し出しの利子との差額、あるいは、爲替その他の手数料などの収入によって、その事業を営んでいる。このうち、銀行が多くの人から預かったおかねは、自分のものではなく、預けた人との約束で、必ず返さなくてはならないのであるから、銀行は、常にその用意をしておくことが必要である。しかし、このために用意するおかねがあまり多すぎると、貸し出しに向けるおかねが不足しがちになり、銀行の働きがにぶくなる。また、反対に預金の拂いもどしに対する用意が不足すると、大勢の人が一度に引き出しに来る際などは、支拂いができなくなって信用を失うばかりでなく、そのため世の中が混乱するおそれもある。したがって、銀行の営業に対しては、政府が厳重な監督を行い、法律によって預金に対する支拂い準備の金額をきめることもある。しかし、普通の銀行では、たいていこれまでの経験で、予想のできる金額を支拂い準備として用意するようにしている。

次に、銀行は貸し出しが少なかったり、あるいは、一時に多

くの預金がいったりした場合には、貸し出しのほかに投資と
いうことを行い、おかねをなるべくもとで遊ばせておかない
ようにしている。投資というのは、公債・社債・株式などの有
価証券を買い入れ、その利子や配当金を得ることである。殊に
最近では毎年多額の國債が発行されるので、銀行はこれを買入れ
れ、政府のためにおかねを融通することが多い。また、銀行は
その運用する資金が不足する場合には、投資によって買入れ
た有価証券を担保として、日本銀行からおかねを融通してもら
うことも多いのである。

○銀行の良い悪いはどうして見分けられるかを考えてみよう。

○銀行に対する「取り付け」とは、どんなことかを調べてみ
よう。

○銀行の経営には、どんなことがたいせつかを考えてみよう。

2. 貯蓄銀行の使命はどこにあるか

小さい額のおかねを安全に預かり、確実に利子をつけるよう
にして、金融の働きをつとめるのが貯蓄銀行である。貯蓄銀行
では普通貯金・定期積金(月掛貯金)・すえ置貯金などの方法で
少しずつおかねを預かり、これで資金をつくって、貸し付け・
手形割引・投資などの方法でおかねを融通するが、これにはい
ろいろの制限がある。また、貯蓄銀行では小切手を使わないの
がその特色である。さらに、支拂準備金として、預金の3分の
1以上を常に用意することになっている。

なお、現在貯蓄銀行の仕事は、普通銀行がいっしょに取り扱

うことが多い。

○貯蓄銀行と普通銀行とは、どこが違うかを調べてみよう。

○貯蓄銀行の貸し出しに、制限のあるのはなぜかを調べてみよう。

○貯蓄銀行の預金の方法及びその利子について調べてみよう。

3. 特別銀行の働き

銀行には普通銀行・貯蓄銀行のほかに、特別な金融の働きをつとめる銀行がある。これを特別銀行といい、いずれも政府がその大部分のもとで、あるいは全部のもとでを出して作ったものである。これには次のような種類のものがある。

1. 日本銀行はどんな活動をするか

日本銀行は、銀行のために金融の働きをつとめたり、また、わが國のほかのすべての金融機関の中心となるところである。このため、日本銀行は日本銀行券を発行するほか、普通銀行と同じように、預金・貸し出しなども取り扱うが、その活動内容は普通銀行とは違っている。

まず、預金には政府預金と一般の預金とがある。政府預金は税金または鉄道・郵便・専賣など政府の事業からの収入、その他の國庫金の受け入れである。一般の預金には、普通の人のものはごく少なく、大部分は普通銀行の当座預金である。

次に、日本銀行は、普通銀行がすでに一度割引きした手形を再割引したり、あるいは普通銀行に手形貸付をしたりして、普通銀行に対する貸し出しを行っている。このほか日本銀行

は、政府の発行する國債を引き受け、政府のためにおかねを融通することが多い。

さらに、日本銀行は、世の中に流通しているおかねの量を調節するために、次のようなことを行う。たとえば、世の中におかねが多すぎる場合には、日本銀行は、國債その他を賣り出して、自分の発行したおかね(日本銀行券)をてもとに取りもどしまた、おかねが少ない時には、方々の金融機関から、國債その他を買っておかねを出してやる。そのほか、日本銀行はいろいろの方法で、わが國全体の金融の働きがうまく行くように工夫・努力している。それで、日本銀行のことを、わが國の中
央銀行ともよんでいるのである。

○日本銀行は、わが國金融の中心として、どんなことを行っているかを考えてみよう。

○各國の中央銀行の名まえを調べてみよう。

2. 日本勸業銀行の仕事

この銀行は、土地建物などを担保として、農工業方面に低い利子で長い期間、おかねを融通することを専門にする(特別銀行)である。この銀行の貸し付けには、年賦償還貸付(50年以内)と、定期償還貸付(5年)との二つの方法がある。また、勸業銀行は、この貸し付けに必要な資金を作るために勸業債券を発行し、廣く賣り出しておかねを集める。この勸業債券にはいろいろな種類があるが、毎年抽せんで元金を返し、その際、割り増し金をつけるしくみになっているものが多い。あるいは、賣り出しの際に割り引きをするものもある。なお、最近は世の中の余分な

おかねをできるだけ少なくし、集めたおかねを政府の仕事に使うために、大蔵省と共同で安くじその他を賣り出している。

また、北海道には勸業銀行と同じ仕事を取り扱うところとして、北海道拓殖銀行がある。

3. 日本興業銀行の仕事

これはおもに工業・鉄道・築港・土木など、その設備に多額の資金が必要なところへ、長い期間おかねを融通するための銀行である。その資金を集めるために興業債券を発行するが、これは一般に賣り出されることは少ない。また、会社などが、その仕事を拡大する際に必要とするおかねは、この銀行が中心になって融通をはからってやることが多い。

4. 復興金融金庫の仕事

戦後わが国の復興をはかるためには、そのもとでとしていろいろの方面におかねが必要である。そのため政府は、最近この金庫を作って、復興に必要な資金を融通させることにした。また、この金庫の資金は復興債券を発行して集めるのである。

○特別銀行と普通銀行とは、どこが違うかを調べてみよう。

○特別銀行には、どんな特権があるかを調べてみよう。

4. 郵便局はどんなことをするか

われわれが、普通おかねの出し入れや送金に利用するのは、郵便局である。次に、郵便局ではどんなふうにおかねの取り扱いをしているかを調べてみよう。

1. 郵便貯金の利用

郵便局におかねを預けるには少しの額でもよく、また出し入れの手続きも簡単であり、親しみやすい。それで、現在わが国ではどこの家でも、必ず郵便貯金をしているくらい盛んに利用されている。

○郵便貯金の最低及び最高の預入金額はどれくらいか、また銀行の預金とどこが違うかを調べてみよう。

○郵便貯金の利子はいくらか、またその計算法はどうなっているかを調べてみよう。

○郵便局で取り扱う貯金には、どんな種類があるかを調べてみよう。

○窓口扱いの金額などを調べてみよう。

2. いろいろの郵便爲替

郵便局を利用して遠方におかねを送るには、**小爲替**・**通常爲替**・**電信爲替**の三つの方法がある。小爲替は一回の金額に制限はあるが、全国どここの郵便局でも、支拂いを受けることができるから便利である。通常爲替は、受取人と支拂郵便局が指定されるので安全である。また、急ぐ場合には、電信爲替を頼むと、郵便局では支拂いをする郵便局に電報を打ち、その局が受取人に電信爲替証書を配達するから、受取人はこれと引き換えに、早くおかねを受け取ることができる。

○郵便で送金するには、どんな方法があるかを調べてみよう。

○いろいろの爲替の料金を調べてみよう。

○郵便爲替と銀行爲替との長所と短所とを比べてみよう。

○現金を送る方法はないだろうかを調べてみよう。

3. 振替貯金を利用するには

爲替などで送金するよりも、安全で便利な方法がこれである。この方法を利用するには、郵便局で振替貯金に加入し、振替口座を作り、口座番号をきめてもらう。振替貯金によっておかねの受け払いをするには、振り込み・振り替え・拂い出しの三つの場合があるが、いずれの場合にも振替口座によって受け払い

東京市 大蔵省預金部 二五五〇〇〇〇 佐藤 春市	東京市 大蔵省預金部 二五五〇〇〇〇 佐藤 春市	東京市 大蔵省預金部 二五五〇〇〇〇 佐藤 春市	東京市 大蔵省預金部 二五五〇〇〇〇 佐藤 春市
-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------	-----------------------------------

の計算をするので、爲替などよりも安全である。

○振替貯金の取り扱い方を研究しよう。

○振替貯金に加入するには、どうしたらよいかを調べてみよう。

○振替貯金にはどんな特徴があるかを考えてみよう。

さて、郵便貯金と振替貯金によって、各地の郵便局が預かったおかねは、全国から大蔵省預金部に集められる。預金部では、この集まったおかねで資金をつくり、おもに政府の仕事のために、これを融通する。特に最近、政府が発行する國債を買入れて、政府のためにおかねを融通することが多い。また、預金部は政府のおかねを預かることもある。このように、預金部は金融の働きをつとめるが、しかし、郵便局で預かるおかねは全國民のたいせつなものであるため、これを預金部が運用する

場合には、確実なものだけに限られている。

○郵便貯金・振替貯金の全国総預金高を調べてみよう。

5. 生活のための金融機関

商人や会社などが、その事業のためにおかねを借りるには、銀行を利用することが多い。これに対し、われわれが生活のためにおかねの融通を受けるには、どこから借りたらよいか。

それは、親せきや友人などから借りることもあり、あるいは高利貸や質屋などから借りることもできる。しかし、このほかに政府でも、次のようなところで、國民の生活のためにおかねを融通しているのである。

1. 國民金融金庫はどんな働きをするか

これは、政府がもとでを出して作ったもので、中小の規模の商工業者や戦災者、引揚者などで銀行からおかねの融通を受けることの困難な者に、事業に必要な資金を融通するところである。融通する金額や期間に制限はあるが、担保はとらず、保証人を立てるだけでよく、また返済は月賦償還、半年賦償還、年賦償還または定期償還であるから便利である。

○國民金融金庫では、どんな人に一口どれくらいの貸し付けをしてくれるか、またその利子と返済の方法を考えてみよう。

○保証人はどうなっているかを調べてみよう。

2. 無盡及び無盡会社の働き

○自分の家がはいっている無盡について、お話を聞いてみ

よう。

以上のような政府が行う生活のための金融のほかに、無盡という金融のしくみがある。これは頼母子講などといわれ、昔からわが国に行われていた。無盡は病氣や仕事などのために、一時まとまったおかねが必要な場合これを融通するために、友人や同業者などの間で行われることが多く、次のようなしくみになっている。まず、何人かが集まり、一同が毎月きまった日に一定のおかねを積み立て、第1回の積立金は一番さしぜまって、おかねの必要な人が借り受ける。第2回からは抽せんなどによって、借り受ける人の順番をきめ、なかまの人が全部借り終ったら解散する。こうした無盡のしくみは、貯蓄のために利用することも多い。また、このしくみを大きくし、広く一般の人から加入者を集め、無盡の仕事を専門に営むのが無盡会社である。なお、無盡会社は政府によって厳重な監督を受けている。

○無盡の長所と短所は、どんな点かを考えてみよう。

○政府はなぜ無盡会社の監督を厳重にするか、そのわけを考えてみよう。

6. その他の金融機関

銀行・郵便局・金庫などのほかに、次のようなところでもそれぞれ金融の働きをつとめている。

1. 信託会社の金融

余裕のあるおかねは銀行に預けて利子を得てもよいが、ほかの方面に運用して、さらに利殖をはかることもできる。しかし、

どの方面に、どうして、おかねを運用したらよいかを判断するには、多くの知識と長い間の経験が必要である。世間には相当の財産を持っているが、それをうまく運用する知識や経験の少ない人があり、また知識や経験があっても、ほかに仕事があるため、自分で自分の財産を運用するいとまのない人などがある。そこで、これらの人々のためにその財産を預かり、それを本人に代わって、うまく運用してくれるところがあると便利である。信託会社がこのために作られている。信託会社は十分なもとでと信用を持ち、信託というかたちで他人から財産を預かり、それを本人に代わって運用することを専門の仕事にしている。また、信託会社が運用を引き受ける財産にはいろいろの種類がある。これによって信託にも、たとえば金銭信託・有価証券信託・土地信託などの区別がある。このうち、金銭信託とはどんなものであるか、次に調べてみよう。

金銭信託は、おかねの運用を信託会社に頼むものであるが、これには頼む人の考えによって、次の三つの種類がある。第一は、運用の方法をきめ、特にだれに貸し付けるとか、何会社の株式を買えとかいう場合(特定)、第二は、大体の運用方法をきめ、たとえば、貸し付けをすとか、公債を買えとかいう場合(指定)、第三は、全然頼む人の考えをいわず、信託会社に運用の方法をまかせる場合(無条件)である。このうち、一番多く行われるのは指定の場合である。指定金銭信託は普通一口100円以上のおかねを、3ヶ月以上信託会社に委託するもので、会社は指定された方法でこれを運用し、利益があると、それを計算し

て頼んだ人に渡すのである。このように、金銭信託は銀行預金とよく似た性質のもので、廣く行われている。しかし、信託は預金と違い、もし会社が運用に失敗して、元金を失ってしまえば、頼んだ人はもうそれを受け取ることができない性質のものである。また、預金では銀行がきまった利子を支拂うのであるが、信託では運用して得た利益を支拂うのであるから、その額は必ずしもきまっていない。なお、金銭信託では元金がかげないように特別の約束をしたり、また予定した利益があがらない時にも、それを会社が補って支拂うような約束をすることも多い。これらのものは、それだけ預金に近い性質を持つわけである。わが國の信託会社は最近銀行業務を兼營し、信託銀行として営まれている。

○金銭信託は銀行預金中どの種類の預金と似ているか、またどこが違うかを考えてみよう。

○土地信託とはどんなものかを調べてみよう。

○信託法・信託業法について調べてみよう。

2. 保険会社の金融

保険会社は、毎年多くの保険料を受け取っている。なかでも生命保険会社は、保険料の受け入れによってできた資金の一部を保険金の支拂いや、会社の仕事の費用に使うが、余分は責任準備金としてとっておき、これを銀行に預けたり、金銭信託にしたり、または、貸し付けなどをしたりする。しかし、保険会社は保険というたいせつな仕事をするのであるから、たとえ余分のおかねがあっても、それを運用するにはいろいろの制限が

あるのである。

○どんな制限があるかを調べてみよう。

○保険と生産復興との関係を研究してみよう。

3. 信用組合の金融

どこの町にも、たいてい信用組合(市街地信用組合)というところがあり、ここでも金融の仕事を取り扱っている。信用組合というのは、町のきまった区域内に住む人々が、おたがいに助け合うために作ったものである。この組合は、これに加入する者が一口いくらときまったおかねを出し、またもし組合が失敗して借金ができたら、それに責任を持つことを約束するしくみである。したがって、信用組合で取り扱うおかねは組合員のためのものが多く、組合員以外の人からもおかねを預かることがあるが、おかねを融通するのは組合員だけである。

銀行は各地に支店がある場合に、本店でそれらをまとめ、相互の連絡をとるようにして便宜をはかっている。信用組合でも、都道府縣や全國などを單位にして信用組合連合会(協会)を作り、おたがいに連絡している。

次に、いなかには農業協同組合・漁業協同組合などがあって、信用組合と同じようなおかねの取り扱いをしている。これらの中心となるものは豊林中央金庫である。

このほか、商人や工業家の作る商工協同組合でも、おかね出し入れを取り扱うが、その中心となるものは、東京にある商工組合中央金庫である。

なお、この二つの金庫は、いずれも政府がもとでを出して作

ったもので、普通銀行と同じ金融の仕事をしている。

○信用組合に加入するにはどうしたらよいか、その手続きを調べてみよう。

○信用組合の貸し付けには、担保が必要かどうかを聞いてみよう。

○なぜ信用組合は、組合員にのみおかねを融通するのかを考えてみよう。

7. 金融の統制はどう行われるか

以上のような各種の金融機関の働きによって、世の中におかねが動いて行くのであるが、これはちょうどわれわれのからだの中に、たえず血液が循環しているありさまにたとえることができる。なかでも、心臓の役割りをつとめる日本銀行は、ふだんから世の中のおかねの量を適当に調節するために、いろいろの方法をとっている。特に、現在は物價のあがるのを抑え、インフレーションがはげしくならないようにすることが必要なのであるから、政府は日本銀行を中心にしてさまざまな金融の統制を行っている。たとえば、世間に流通する貨幣の量をできるだけ少なくするため、預金の自由拂いもどしをさせず、一定の金額以上は封鎖としたり、あるいは封鎖した分をさらに二つに分け、一定の金額以下の方は支拂うことを補償するが、それ以上の方は、打ち切りとするなどの方法をとったが、最近経済界もだんだん安定してきたので打ち切りになった以外の封鎖預金について自由拂いもどしを許すようになった。また、銀行などが

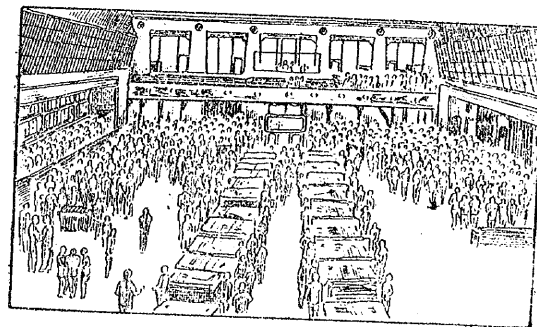
運用する資金についても統制を加え、なるべく必要なところへおかねをまわすようにしている。なお、成績のよくない銀行などを整理し、健全な金融の働きが行われるようにしている。

○第二封鎖預金はどれだけ打ち切りになったか、また打ち切り以外の分はどうなったか、調べてみよう。

○われわれは金融の統制に対し、どんなふうに協力したらよいかを考えてみよう。

8. 取引所の働き

多数の売り手と買い手が、有価証券や商品を自由に賣買取引きするところを取引所とよんでいる。取引所には投機取引と実物取引との二種類がある。投機取引は清算取引ともいわれ、取引所で行われるのを特徴とする。この取引所は、実際に品物の受け渡しをしないで、賣買するものの相場のがりによって、その差額をもうけようとする取引所である。



株式取引所の内部

これに対し実物取引は、銘がらや、見本によって買の約束をし、期日になって実物の受け渡しを行い、代金の決済をするものであって、普通の買と同一方法である。実物取引は取引所でも行われるが、おもに取引所以外の場所で行われる取引である。取引所は取引されるものの種類によって、株式（証券）取引所と商品（物産）取引所とに区別される。前者は公債・社債・株式などを買するところで、特に株式の買が多い。後者は米・生糸などを買するのであるが、現在はほとんど行われていない。

さて、取引所では、短い時間に大量の買取引を行うのであるから、見知らない人や信用のわからない人が集まったのでは、安心して取引を行うことができない。そこで、取引所では、一定の資格をもつ会員だけに、取引を行わせるのである。会員は自分の考えで買することもあれば、また、他人から頼まれ、手数料をとって買することもある。

○先物取引といわれるのはどんなことをするのか。

次に、各地の取引所では、いずれも大勢の人が集まって大量の取引をするのであるから、その結果つくられる相場は、その地方の標準相場となる。また、投機取引が行われる場合には、常に相場の変動する理由を早く、正確に調査判断し、これを見越して買を行うため、相場の変動が大幅とならずにすみ、相場を安定させる利益がある。さらに、大量の原料を仕入れた生産者などが、原料の仕入れと同時に、これと同じ種類の商品を取引所で買渡し約束をしておけば、もし後日原料の相場が、

さがって製品の値段が安くなり、損をするようなことがあっても、前に取引所で買の約束をしておいたものを、安い値段で買ひもどせば、その差額の利益によって、損をうめあわすことができる。

しかし、投機取引は、相場の変動を利用して利益を得ようとするものであるから、そのためにいろいろな方法を用いて、わざと相場を変動させようとしたり、あるいは、少しのもとで大きな利益を得ようとして、かえって失敗したりするなどの弊害も少なくない。

現在は、各種の商品について、その生産・配給・消費が統制され、またその値段が公定されているため、公正な相場をたてる商品取引所の働きは、不必要となり現在は全く行われていない。しかし株式は、金融その他のためにたいへん必要なものであるから、証券取引所は現在でも行われているが、経済界がまだ完全に安定していないため、実物取引のみが許されている。

○取引所の長所と短所とを考えてみよう。

○取引所はなぜ会員制度をとっているかを調べてみよう。

○取引所を見学して実際家の意見を聞こう。

4. 保険はどんなにたいせつか

○不時の災難に備えて、われわれはどんな手段をこうじたら
よいか。

われわれが、毎日生活している間には、火災やけがなどで思
いがけない災難に出会うことがあるから、これに対するおかね
の用意しておくことが必要である。また、われわれは年をと
って働けなくなった時のことや、あるいは、死んだ後のことな
ども考えなくてはならない。さらに、商人などは運送の途中た
いせつな品物を失って、大きな損害を受けることがあるから、
それに対してあらかじめ用意しておくことが、営業を確実にす
るために必要である。

ところで、これらの災難や損害などは、起るか起らないか不
確実なものであり、また、起るとしてもそれがいつであるかは
わからない。しかし、災難や損害などが起った場合には、必ず
まとまったおかねが必要である。したがって、そのためにふだ
んから貯蓄をしたり、あるいは用意のおかねをてもとにとって
おくことも一つの方法であるが、それよりも保険のしくみを利用
するとつごうのよいことが多い。それでは、保険とはどんな
しくみのものか、次に調べてみよう。

○いろいろの場合に対して保険のしくみを考えてみよう。

世間の人は、だれでもみな万一災難や損害をこうむり、まと
まったおかねが必要となる場合のことを心配している。そこで、
こうした同じ心配を持つ多くの人々が寄りあい、ふだんからお

たがいに少しずつおかねを出しておき、その中のだれかに事故
があった場合に、集まったおかねの中から必要な分をわけてや
れば、その人はもとよりほかの人もその負担が軽くてすむ。保
険のしくみはこうして作られたものである。

火災・病氣・けが及び貨物運送中の損害、老後や一家のたい
せつな人の死亡など、人によって不時の入用に備えたいことは
いろいろである。したがって保険には、それにかける事がらに
よって多くの種類があり、また同じ種類の保険でも、事故の際
に受け取りたい金額に対する希望は、人によってまちまちであ
る。そこで、保険をかけたい人々のために、保険の仕事を専門
に行うものができている。それが保険会社である。

○保険に加入するには、どうしたらよいかを調べてみよう。
保険をかける人(保険契約者)が、保険をかける事がら(保険
の目的)をきめ、保険会社(保険者)と相談し、事故があった場合
に受け取りたい金額(保険金)を約束する。この際、保険金を受
け取る人(被保険者)と保険契約者とは、別な人である場合も少
なくない。

保険契約者が保険者に支拂う保険の掛金(保険料)は、保険金
の金額その他によって計算され、普通は年一回拂い込むことが
多い。

保険の約束(契約)ができると、保険者は保険証券を作り、こ
れを保険契約者に渡すから、約束の事故が起った場合には、こ
れを証拠にして保険金を受け取るのである。

なお、保険は最近非常に発達して来ており、その種類も多く

なっている。また、保険は世の中にたいせつな仕事であるから、政府がみずから保険のしくみを作り、その仕事を行うことも多い。

- 保険はなせたいせつな仕事であるかを考えてみよう。
- 農業における保険について調べてみよう。
- 不時の災難に備えるには、保険のほかにどんな方法があるか調べてみよう。
- 保険証券を調べて、その記入事項を研究してみよう。

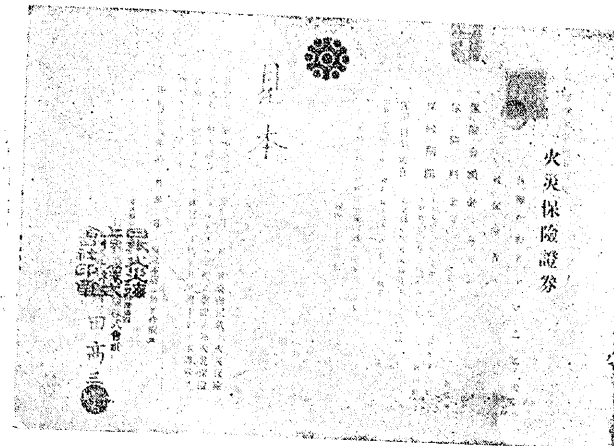
1. 火災保険のたいせつなこと

これは、火災による損害の負担を、少なくするための保険である。この保険にかけるものは、工場・商店・倉庫・住宅などの建物のほかに、その中にある機械・商品・家財道具などにもかけることが多い。この保険をかけておくと、焼けてしまったものだけでなく、煙や熱のためによごれたり、形や品質が変わったり、あるいは、消火の際水にぬれたりしたものの損害についても、保険金を受け取ることができる。しかし、自分で放火したり、あるいは、大きな不注意で出した火災については、保険金を受け取ることができない。また、地震や戦争などのために起った火災についても、保険会社が責任を持たない約束になっている。この保険では、保険金と同じ金額でも、保険につける建物のある場所、構造・使用目的・防火設備などによって保険料が違ふことが多い。

わが国では木造の建物が多く、火災が起りやすいので、火災

保険はたいせつな保険である。

- 火災保険証券の裏面に書いてある約束を調べてみよう。



- 火災保険の保険料が地域によって違うのはなぜか、またどんな区別があるかを調べてみよう。
- 火災保険契約の手続きを調べてみよう。
- わが国における毎年の火災による損害とその原因を調べて、みよう。

2. 海上保険の重い役割

海上運送はほかの運送に比べると、運送の期間も長く、また、途中で起る事故も多い。それで、貨物の海上運送には必ず保険をかける。この保険がすべての保険のはじまりであるといわれるくらい、海上運送と保険とは関係が深いのである。

海上保険は船の沈没、衝突・火災・さ礁など、海上の事故によって生ずる損害の負担を軽くするためにかけるが、その他盗難などによる損害などについてもかけることができる。

海上保険にかけるものは、船とその積荷とがおもなものであるが、これらのものが受ける損害は、全損と分損とに区別される。全損というのは、船や積荷が全部沈んだり、あるいは全然使えなくなった場合であり、分損というのは、船や積荷の一部に損害を受けたことである。この区別によって保険のつけ方も、あるいは保険金や保険料も違うのである。

○海上の交通にはどんな危険があるか、また、それに対してどんな保険のつけ方があるかを調べてみよう。

○船が沈没しそうになると、積荷を捨ててしまうようなことが多い。これには、保険がかけられるかどうかを調べてみよう。

○海上保険契約の手続きを調べてみよう。

3. 運送保険とはどんなことか

貨物の陸上運送にも、脱線・てん覆・衝突などの事故が起りやすいから、その際の損害に備えるためにこの保険がある。また、この保険は陸上運送の途中に通る、川・湖・運河などで起る事故、運送の途中一時倉庫に保管してある貨物の損害などもその中にはいつている。しかし、鉄道貨車などの運送用具には及ばない。また、普通は地震・盗難・虫やねずみなどによる損害は取り扱わない。

なお、以上の保険のほかに、品物の損害のための保険として、自動車保険・盗難保険・ガラス保険・農業保険・家畜保険など



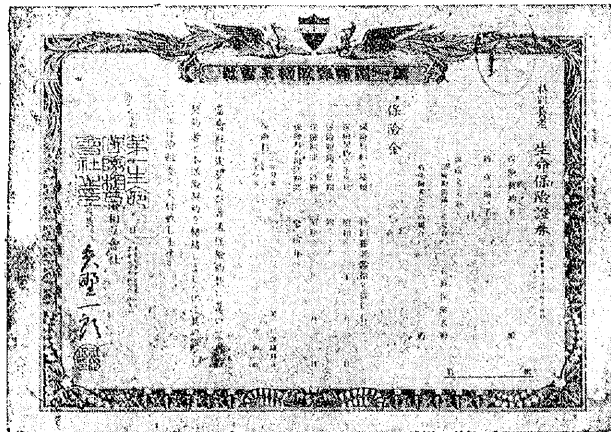
がある。

4. いろいろの生命保険

どこの家でも、葬式や婚礼の費用が必ずいる。また、一家の主人が死亡すると、葬式のためばかりでなく、後に残る者のために、まとまったおかねが必要である。さらに、われわれは年をとって働けなくなった時のためや、病気やけがをした時のためにもおかねを用意しておかなくてはならない。このような人の一身上で必要になるおかねは、それを貯蓄しておくこともできるが、また、保険によって負担が軽く、かつ早く手に入れることができる。こうした目的の保険が生命保険であり、これに

は次のような種類のものがある。

1. 死亡保険(終身保険)はなぜかけられるか



これは、保険をかけた人が死亡した時に、保険金を受け取る約束の保険である。したがって、保険をかける人は保険金の受取人をきめておかなくてはならない。また、この保険にはいる時には、保険会社は被保険者の健康状態を調べてから、保険の約束をすることが普通である。

○生命保険の約束には、なぜ被保険者の健康状態を調べるのかを考えてみよう。

○年令別死因統計とその加入割合を調べてみよう。

2. 生存保険はどんなことをするか

これは、約束の年になったら、保険金を受け取るというしくみのものである。教育や婚礼の費用などのため、子供の時から。

この保険をかけておくことが多い。

3. 養老保険と老後の安泰

これは、年をとって働けなくなった時のためにかける保険であるが、この保険をつけておくと、約束した年になった時はもちろん、それ以前に死亡した時にも保険金を受け取ることができる。わが国では、この種の生命保険が一番多く行われている。

○最近数年間の生命保険の契約者数と契約金額を調べてみよう。

生命保険の保険金は、死亡の際や、あるいは、約束した年になったら受け取るのが普通である。しかし、保険会社との特別の約束により、保険の約束をした時から、またはその後何年かたった時から、毎年きまった保険金を少しずつ受け取ることもできる。こうしたしくみの保険を年金保険とよんでいる。

なお、以上の保険のほか、けがをした場合に備えるための傷害保険などがある。

○傷害保険とはどんなものかを調べてみよう。

○運送保険はどんなふうに行われているかを調べてみよう。

5. 保険事業の経営

以上のように、保険には多くの種類があるが、いずれも世の中の多くの人々のために、非常にたいせつなものである。したがって保険の仕事を経営する保険会社には、政府がいろいろ厳重な取り締まりを行っている。たとえば、生命保険とほかの保険をいっしょに取り扱ったり、あるいは保険会社がほかの事業

を営むことなどは禁止されている。

○ 保険会社が他の事業を兼営することを禁ずるのは、どうい
うわけかを考えてみよう。

そのほか、保険会社がその財産を運用したり、あるいは、多
くの人から取り立てた保険料を積み立てておくことなどにも監
督が行われている。

しかし、保険会社は、多くの人から集めた保険料のうち、一
部を保険の仕事を行うための費用に使い、一部を保険料の支拂
いに用意しておき、残りはこれを運用して利益をあげることが
許されているのである。

○ 保険事業の経営には、どんな注意が必要かを考えてみよう。

○ 政府は、なぜ保険会社の監督を行うのかを考えてみよう。

6. 政府の行う保険

保険は、われわれの生活にたいへん必要な、しかも便利なも
のであるから、最近では政府がみずから保険を営むことが多い。
政府の保険には、次のようなものがある。

1. 簡易生命保険はどんなに便利か

保険会社よりも簡単な手続きで加入することができ、また、
保険料は毎月集金に來てくれるので便利である。しかし、保険
金には制限がある。この保険の仕事は郵便局で取り扱っている。

○ 簡易生命保険と保険会社の生命保険とは、どこが違うかを
調べてみよう。

○ 簡易生命保険の保険金・保険料などを調べてみよう。

2. 郵便年金とはどんな保険か

これは郵便局で取り扱う年金保険で、年金には金額の制限が
あり、またその受取方法にはいくつかの種類がある。

○ 郵便年金にはどんな種類があるかを調べてみよう。

3. 健康保険とはどんな保険か

これは工場や鉱山などで働く人々のための保険であり、けが・
病氣・死亡・出産などの際に保険金を受け取ることができる。

また、本人ばかりでなく、その家族の事故にも保険金として費
用の一部を受け取ることができる。工場や鉱山などで働く人々
は、必ずこの保険にはいることになっており、保険料は事業主
及び労働者が共同で負担する。

4. 厚生年金保険とはどんな保険か

工場・鉱山・鉄道などで働く人々が老齢になって退職したり、
あるいはけがをして働けなくなったり、または死んだような場
合、政府が保険金をあたえて本人や家族の生活を保護している。

保険料は雇主と労働者が共同して負担するが、必要な費用の
一部を政府も補助している。

5. 労働者災害補償保険とはどんな保険か

工場・鉱山・鉄道・土建事業などで働く人々が、その仕事の
ために、けがや病氣をしたり、不具になったり、あるいは死亡
したような時、労働基準法によると、雇主は本人や家族に、治
療費や生活費(休業中の)あるいは葬祭費などを支拂わなければ
ならないことになっている。

そこで、雇主が自分で保険料を負担してこの保険に加入して

おくと、以上のような事故があった時、政府が代わっていつさいの支拂いをしてくれる保険が労働者災害補償保険である。

6. 船員保険とはどんな保険か

船員が病氣やけがをしたり、不具や老齢のため働けなくなったり、あるいは死亡したりした際、政府が治療費や葬祭費をあたえたり、あるいは一時金や年金をあたえて船員や家族の生活を保護するしくみの保険であって、保険料は雇主と船員とが共同で負担することになっている。

7. 失業保険とはどんな保険か

いろいろな事情で勤め先を退いた人が、働く力がありながら適当な就職先が見当たらないような際、政府が失業手当金をあたえて失業中のその人の生活を保護する制度である。

保険料は雇主と労働者が共同で負担するが、政府も費用の一部を補助している。

- 労働者災害補償保険と健康保険・厚生年金保険とは、どんな点で違っているかを調べてみよう。
- 社会保険とはどんな保険か、そのよい点や悪いと思われる点を調べてみよう。
- 公共職業安定所とはなにをする所か、失業保険との関係を調べてみよう。
- 社会保険は強制加入となっているがなぜだろう。

中 学 商 業

2

昭和 22 年 7 月 5 日 翻 刻 発 行
昭和 28 年 2 月 28 日 印 刷
昭和 28 年 3 月 5 日 発 行
〔昭和 28 年 3 月 5 日 文部省検査済〕

中商 800

著 作 者 文 部 省

東京都文京区白山御殿町 10 番地

発 行 者 国 民 図 書 刊 行 会

代表者 大橋 貞雄

東京都文京区久根町 108 番地

印 刷 者 共 同 印 刷 株 式 会 社

代表者 大橋 芳雄

東京都文京区白山御殿町 10 番地

発 行 所 株 式 会 社 国 民 図 書 刊 行 会

昭和29年度用定価

¥ 2 5. —